

(資料3)

(職員数の状況)

区分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
(4月1日現在)	行政職	12	12	10	10	8	6	6	6	6	5
	海事職	85	89	81	64	64	60	53	54	52	39
	計	97	101	91	74	72	66	59	60	58	44
	臨時職員	3	0	3	1	0	0	1	0	2	1
	合計	100	101	94	75	72	66	60	60	60	45
職員の増減	退職	2名退職 定年2	16名退職 (5月1日付け)	17名退職 定年6	2名退職 定年1	6名退職 定年1	7名退職	-	2名退職 定年1	14名退職 定年5	2名退職(予定) 定年2
	採用	6名採用	6名採用	-	-	-	-	1名採用	-	-	-

(特記事項)

計画の特記事項	平成11年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成18年度
	経営健全化計画実施 《5月1日 本四架橋供用開始》	再建計画実施 大三島町離脱「三島」売却	再生計画実施	人件費削減計画実施	経営計画策定(規模縮小) 「芸予」売却

I 経営健全化計画(平成11年度計画)

1 架橋時代に対応する体制の確立

- (1) 時代に対応するための経営健全化計画の策定

- (2) 収益減を想定した20%、4億円の経費削減

- (3) 職員の意識改革及び資質の向上

2 経営健全化計画の概要

- (1) 航路の再編及びダイヤの改善

- ① 波方～宮浦便の廃止

- ② 航海時間の短縮

- ③ 始発・終便の変更

- ② 経費の節減

- ① 20%以上の経費の節減

- ③ 定員管理の適正化

- ① 行政職1名減(12名→11名)

- ② 運航定員の削減(7名→6名)

- ③ 海事職員の削減

甲板部(65名→54名)

機関部(26名→25名)

(4) 人件費の削減

- ① 議員手当の廃止、報酬の20%引き下げ

- ② 特別職報酬の20%引き下げ

- ③ 常勤副管理者報酬の10%引き下げ

- ④ 職員給料の2号切り下げ、1年延伸

- ⑤ 管理職、職務、乗船手当及び食糧金の50%引き下げ

- ⑥ 恒常的時間外勤務解消の勤務体系、

- ダイヤ編成

- ⑦ 優遇希望退職者の募集(11～12年度)

II 再建計画(平成13年度計画)

1 更なる削減による体制の再構築

- (1) 存続のための再建計画の策定
11年度 58,137千円

- 12年度 235,027千円の赤字解消策

2 再建計画の概要

- (1) 竹原～宮浦航路の廃止

- (2) 大三島町の組合脱退

- (3) 4船就航を3船就航に

- 「三島」の売却

- (4) 希望退職者の募集

- (5) 大三島町への配分金

600,000千円

- (6) 宮浦港可動橋の資産除却

70,764千円

- (7) 宮浦港基礎工事の資産除却

70,250千円

III 再生計画(平成14年度計画)

1 大不況による赤字見込み解消のための体制の確立

- (1) 生き残りかけた再建計画の策定

- (2) 13年度決算見込み 51,064千円の赤字解消策

2 再生計画の概要

- (1) 燃料費の削減

- ① ダイヤの削減(20便→18便)

- ② 竹原発便の就航時間 5分延長

- (2) 配分金の削減

- (3) 管理者・議員・監査委員報酬の引き下げ

- (4) 臨時職員の廃止

- (5) 優遇希望退職者の募集

- (6) 街路灯の市町への移管

- (7) 広告の効率化

- (8) 保険料の効率化

- (9) 「芸予」の減価償却の完了

- (10) 入港料の減額

IV 人件費削減計画(平成15年度計画)

1 人件費削減策

- (1) 行政職員の欠員不補充
(8名→6名)

- (2) 海事職員の定員の削減
(60名→54名)

- (3) 優遇希望退職者の募集
(7名が応募)

- (4) 1名採用
1名欠員補充(臨時)

- 2 竹原市・波方町への配分金
各 600,000千円 計 1,200,000千円

V 経営計画(平成18年度計画)

- (1) 3船就航を2船就航に
「芸予」の売却

- (2) ダイヤの削減(18便→14便)

- (3) 海事職員等の定員の削減(計画)
(54名→36名)

- (4) 優遇希望退職者の募集
(8名が応募)